

研究ノート

看護学生のプレパレーションに対する認識

—— 小児看護学実習前後の調査から ——

二宮 恵美¹⁾

Recognition of the Nursing Students for the Preparation

—— From the Surveys before and after Pediatric Nursing Practicum ——

Emi NINOMIYA¹⁾

キーワード：小児看護学実習、プレパレーション、看護学生、認識

I. はじめに

近年、小児看護では手術や検査などに対して、小児が主体的に臨めるようにプレパレーションが行われている。プレパレーションとは、通常「心理的準備」と訳され、子どもが病気や入院によって引き起こされるさまざまな心理的混乱に対し、準備や配慮をすることにより、その悪影響を避けたり和らげ、子どもの対処能力を引き出すような環境を整えることを意味している¹⁾。方法としては、人形や本などの道具を使って、発達段階に合わせて小児が理解できるような説明を行っている。プレパレーションは採血や心臓カテーテル検査、心臓手術などのあらゆる場面で用いられ、その有効性も明らかにされている²⁻⁴⁾。このように、小児看護ではプレパレーションの必要性が高まっているため多くの場面で実施され、それに伴い学生も実習中にプレパレーションが必要な場面に遭遇する機会が多くなっている。

そのため、小児看護学教育において講義や演習でプレパレーションに関する学習が行われている。白坂ら⁵⁾は、腰椎穿刺を受ける子どものプレパレーションの演習で、「講義の知識と演習において学生同士で腰椎穿刺の体位固定を行った実践とを結びつけることができ、実際に子どもがどのようにすれば検査がうまくいくのかという視点で学生が理解した」と報告している。また森ら⁶⁾は、「小児看護学実習で学生は検査・処置を受ける子どもとのケアを体験して、子どもにとっての

不安・恐怖を捉え、発達段階を踏まえた看護の重要性について学んでいた」と報告している。このように、子どもの不安や恐怖を軽減するための方法として、プレパレーションについての講義や演習で学んだことを臨地実習で活かせるような教育が必要である。また、石川ら⁷⁾は、「今後少子化が進み混合病棟の割合がさらに高まると予想される日本においては、子どもに対する人権感覚、プレパレーションの概念を正しく根づいたものにしていくために、看護教育機関での教育が重要となる」と報告している。

学生は、プレパレーションについて講義や演習で学習しているため、実習前の段階で小児看護における必要性は理解できていると考える。しかし、実際に子どもと関わりプレパレーションを必要とする場面に遭遇した場合、学生がプレパレーションに対し、どのような認識を持つかは不明である。そのため、実習前後での学生のプレパレーションに対する認識を把握することは、講義や小児看護学実習におけるプレパレーションの効果的な教育方法を検討するのに有用である。

そこで本研究は、小児看護学実習前後での、学生のプレパレーションに対する認識を明らかにして、プレパレーションに関する効果的な教育について示唆を得ることを目的とした。

1) 群馬バース大学保健科学部看護学科

II. 用語の操作的定義

学生の認識とは、学生のプレパレーションに対する思い、気づき、考えとした。

III. 研究方法

1. 対象

A看護専門学校3年生28名

2. プレパレーションの実習前学習状況

1年次の小児看護学概論で、子どもの権利について学ぶ。続いて、2年次の小児看護学方法論で、プレパレーションの意義や方法について、具体例として写真やVTRを見て学んでいる。

3. 実習の概要とプレパレーションの実施状況

総合病院の小児病棟で、7日間の臨地実習を行っている。一人の学生が、一人の患児を受け持って看護過程を展開し、患児に必要な援助を行う。

小児病棟の平均在院日数は、約5日間である。入院している患児に対して、病棟看護師によるプレパレーションは行われていない。しかし、学生がプレパレーションの必要性を判断して計画を立案し、実習指導者または病棟看護師の許可を得れば、実施することは可能である。

4. 調査方法

自記式質問紙を用いた留め置き法。

実習オリエンテーションにおいて、グループごとに実習前と実習後の質問紙を同時に配布した。そして、実習前の質問紙は実習前のオリエンテーション実施日の翌日までに、実習後の質問紙は実習終了後の翌週に回収ボックスに投函する形で回収を行った。

5. 調査内容

質問紙は、実習前後共に、「小児看護においてプレパレーションは必要と思うか」について、『とてもそう思う』『ややそう思う』『あまりそう思わない』『全くそう思わない』の4段階選択式とした。さらに、「プレパレーションに対する考え」については、自由記載で回答を求めた。

6. 分析方法

質問紙の回答項目があるものは、単純集計した。自由記述の内容に関しては、記述された文章を一つの単位としてコード化し、サブカテゴリー・カテゴリー化を行った。そして、教育研究経験を持つ研究者2名で検討して妥当性を確保した。

7. 倫理的配慮

研究の目的と方法、研究の参加は自由意思であり、協力拒否による不利益はなく成績に一切関係のないこと、収集したデータは研究の目的以外には使用しないこと、個人のプライバシーを保護して学会発表等することを説明した。質問紙は、個人が特定されないように無記名として、記入後は回収箱に提出とし、質問紙の提出をもって同意を得たものとした。なお、本研究は所属施設の専門学校の倫理会議で承諾を得た。

8. 調査期間

2012年5月から11月

IV. 結果

質問紙を28名に配布し、18名から回答が得られた(回収率64.3%)。

1. 小児看護におけるプレパレーションの必要性について

実習前は、「とてもそう思う」が8名(44.4%)、「ややそう思う」が10名(55.6%)であった(n=18)。実習後は、「とてもそう思う」が12名(66.7%)、「ややそう思う」が6名(33.3%)であった(図1)。

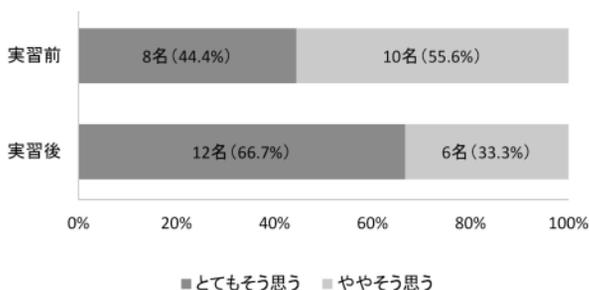


図1 小児看護においてプレパレーションは必要と思うか (n=18)

表1 実習前のプレパレーションに対する認識 (n=18)

カテゴリー	件	サブカテゴリー	件
プレパレーション実施の困難感	16	患児への説明の難しさ	9
		患児の恐怖心を招くことへの不安	6
		プレパレーションを実施することへの不安	1
プレパレーションの効果への期待	14	患児の理解が得られる	9
		患児の安心感が得られる	5
プレパレーションへの積極的な取り組み	5	プレパレーション実施への意欲	3
		効果的なプレパレーションの方法の検討	2

表2 実習後のプレパレーションに対する認識 (n=18)

カテゴリー	件	サブカテゴリー	件
プレパレーションの意義の理解	17	プレパレーションの必要性	11
		患児への説明の必要性	6
プレパレーションの効果の理解	16	患児の不安や苦痛の軽減	6
		患児の理解が得られる	4
		プレパレーションの方法の理解	3
		患児との信頼関係を築く	3
プレパレーション実施の困難感	3	プレパレーションを実施する難しさ	2
		家族の同意を得る難しさ	1

2. 小児看護学実習前後のプレパレーションに対する学生の認識

カテゴリーは【 】, サブカテゴリーは〔 〕、コードの例は『 』で示す。

小児看護学実習前は、3カテゴリー、7サブカテゴリーが抽出された。【プレパレーション実施の困難感】では、『患児の年齢や発達段階に合わせて理解できるように説明することが難しい』や『実際に小児にどのように伝えるのか難しい』などから〔患児への説明の難しさ〕が挙げられた。さらに、『プレパレーションをすることで怖がるのではないかと不安がある』などから〔患児の恐怖心を招くことへの不安〕、『実際に行ったことがなく想像がつかないためできるのか不安』から〔プレパレーションを実施することへの不安〕が挙げられた。【プレパレーションの効果への期待】では、『プレパレーション実施後は子どもが泣かず診察や処置に協力的になる』や『プレパレーションの効果を感じれば拘束が必要なくなる』などから〔患児の理解が得られる〕と、『患児が安心するためには必要』などから〔患児の安心感が得られる〕が挙げられた。【プレパレーションへの積極的な取り組み】では、『多くの処置・治療があるため1つでも実施したい』などから〔プレパレーション実施への意欲〕と『子どもでもわかりやすい視覚的なものがよい』などから〔効果的なプレ

パレーションの方法の検討〕が挙げられた(表1)。

小児看護学実習後は、3カテゴリー、8サブカテゴリーが抽出された。【プレパレーションの意義の理解】では、『環境の変化に適応できない患児の姿が印象に残り必要性を感じた』や『痛みを感じない検査などに対しても患児は不安なため実施する必要がある』などから、〔プレパレーションの必要性〕を理解していた。さらに、『説明をして患児が納得の上で処置を実施する必要がある』などから〔患児への説明の必要性〕が挙げられた。【プレパレーションの効果の理解】では、『プレパレーションは患児をリラックスさせ精神的な苦痛が軽減できる』や『プレパレーションは不安を少しでも軽減する1つの手段である』などから〔患児の不安や苦痛の軽減〕、『プレパレーション実施後は患児の協力が得られるようになった』などから〔患児の理解が得られる〕、『特別な物を事前に用意しなくてもプレパレーションはできる』などから〔プレパレーションの方法の理解〕と、『プレパレーションを実施することで患児とのコミュニケーションが図れる』などから〔患児との信頼関係を築く〕が挙げられた。【プレパレーション実施の困難感】では、『実施したかったが患児の年齢的問題や在院日数に影響され難しかった』や『恐怖心が強い子どもにプレパレーションを行うのはとても大変』などから〔プレパレーションを実施する難し

さ)と『プレパレーションを実施しようとしたが家族の同意が得られなかった』から〔家族の同意を得る難しさ〕が挙げられた(表2)。

V. 考 察

「小児看護においてプレパレーションは必要と思うか」の回答については、実習前と比べて実習後は、『とてもそう思う』が44.4%から66.7%へと割合が高くなった。これは、実習を通して患児とのさまざまな関わりから必要性の認識が高まったと考える。

小児看護学実習前のプレパレーションに対する学生の認識は、【プレパレーション実施の困難感】を抱いていた。学生の中には、小児と関わる機会が少ないことから苦手意識をもっている者もあり、そのため小児看護学実習では戸惑いを感じる人が多い。西田ら⁸⁾は、「知識として小児看護学を学んでいても子どもとの関わりの経験のない対象者にとって、子どもに接し看護を行うということは脅威である」と述べている。小児が物事を理解できるようになるのは3歳頃であり、コミュニケーション機能が十分でない小児との会話に学生は困惑する。学生は、実習において患児とのコミュニケーションを図るだけでも苦慮している。そのため、患児の年齢や発達段階に合わせて患児が理解できるような言葉で説明するにはさらに技術が必要となることから〔患児への説明の難しさ〕を感じ、実際にどのように説明すれば理解してもらえるのかということを考えていた。そして、プレパレーションを実施することによって〔患児の恐怖心を招くことへの不安〕を感じていた。患児は、現在の状態や今後の自分の状況を知ることによって恐怖を感じ、不安を抱くことがある。患児は、入院・治療ということだけでも恐怖を感じているため、プレパレーションを実施することによってこれを助長するのではないかと考えていた。学生は普段の日常生活から小児に接する機会が少ないため、小児にどのように実施したらよいか想像がつかないことから、〔プレパレーションを実施することへの不安〕を抱いていた。これは、講義でプレパレーションについて学んでいても、実際の実習場面で患児に適切な方法で実施できるのかという不安があったと言える。そのため、実習前に学生の不安が軽減できるような教育が必要と考える。

学生はその一方で、【プレパレーションの効果への期待】をしていた。講義でプレパレーションの目的や方

法を学んでいるため、適切なプレパレーションが行われることによって〔患児の理解が得られる〕と考えていた。そして、プレパレーションを行って患児が受ける治療・処置の内容を理解してもらえれば、患児の行動に変化が現れることを期待していた。実習前で患児と関わっていない段階でも、プレパレーションが患児の理解を得る手段として重要であると認識していた。また、プレパレーションを実施して患児の理解が得られれば治療処置を安全に行うことができ、さらに身体拘束の必要もなくなる。そのため、患児が不安なく治療・処置を受けて入院生活が送れるようにプレパレーションを実施すれば〔患児の安心感が得られる〕と考えていた。治療・処置は多くの苦痛を伴うため、患児が納得して臨めるように理解を得たいという期待をしていた。

また、プレパレーションへの期待と共に、【プレパレーションへの積極的な取り組み】を考えていた。多くの処置や治療であったとしても患児が安心して臨め、そしてスムーズに治療が進むのであれば、プレパレーションは必要であるという思いを持ち〔プレパレーション実施への意欲〕を示していた。これは、講義で学習した内容やVTRなどから重要性を認識し、さらにプレパレーションの興味・関心を示しているためと考える。そして、実際に患児を目の前にしていなくても、講義で学んだことを活かして実習に役立てようとする学生の積極的な姿勢から〔効果的なプレパレーションの方法の検討〕をしていた。患児は、幼少であればあるほど理解力が十分でないため説明が難しい。この点を考慮して、言葉だけでなく模型などを使用した視覚的方法や実際に触れて体験をするなど、患児にわかりやすく伝える方法を検討することができていた。実習前で受け持ち患児が決定していないにもかかわらずプレパレーションの方法を考えていることから、実習でプレパレーションを実施したいという意欲があったと考える。

小児看護学実習後のプレパレーションに対する学生の認識では、【プレパレーションの意義の理解】をすることができていた。これは、実習中に環境の変化に適応できない患児の姿が印象に残り必要性を感じていることから患児が入院環境に適応できない姿を見て、〔プレパレーションの必要性〕を考えていた。患児は入院することによって、さまざまな医療処置や検査が必要となり苦痛や不安が生じることが多い。そのような患児の気持ちを理解し、プレパレーションを行うことで

患児の不安を軽減し、頑張る力を引き出す必要性を感じていたと考える。また、患児が痛みを伴わない検査でも不安を訴えている状況を見て、痛みを感じない検査などに対しても患児の不安を軽減するためにプレパレーションを実施する必要性があることに気づいていた。及川¹¹⁾は、「言葉がよくわからない乳児であろうと、子どもに触れながら検査前にやさしく言葉をかけ、検査中、検査後には頑張ったことへのねぎらいのことばをかけながら受けたストレスを軽減させてあげることが、大事なプレパレーションである」と述べている。そのため、実習中は、さまざまな場面でプレパレーションが必要となるため、患児の状況に合わせて援助できるように教育する必要がある。そして、説明や声かけをするだけでも患児自身は心構えができるため〔患児への説明の必要性〕を考えていた。丸山ら⁹⁾は、「学生が捉える子どもを尊重した説明とは、型どおりの説明ではなく、子どもの理解や納得を目指した説明を行うことである」と述べている。今回の学生も説明することによって、患児が納得した上で処置を受ける必要があると感じていた。そのため、言語発達が十分でない患児に対して、具体的な声かけやどのように関わったらよいかを考えることができていた。

【プレパレーションの効果の理解】では、プレパレーションは不安を軽減して、患児をリラックスさせるということを理解したことから、〔患児の不安や苦痛の軽減〕ができると考えていた。しかし、幼少の小児は自分の不安や苦痛を他者に伝えることが難しい。橘ら¹⁰⁾は、「小児看護学実習で学生は、子どもであっても『意見を表す権利』があり、大人と違い言葉ではうまく表現することができないため、それを読み取り子どもの意思を尊重するような働きかけや関わりが重要であることに気づくことができていた」と述べている。今回の学生も、受け持ち患児との関わりから患児が抱えている不安な思いを把握して、小児の意思を尊重しながらプレパレーションを実施した結果から理解できたと考える。さらに、プレパレーション実施後は患児の協力が得られるようになったということから、〔患児の理解が得られる〕ことも理解できた。これは、プレパレーション実施前後の患児の反応の変化から効果がわかったためである。このように学生が援助して効果が現れるとプレパレーションを実施した学生は達成感が得られ、今後の実習意欲につながる。また、実施ができなかった学生は患児との関わりを通してどのようにすればよかったのか自己の看護を振り返る機会となるた

め、小児看護に対する新たな発見ができる。受け持ち患児の状況によっては、プレパレーションが実施できないことも予測されるため、プレパレーションの効果を生徒間で共有することで看護観を養うことができると考える。そして、プレパレーションは特別な物を準備して説明すると思っていた学生が、実習経験を積む中で身近にある物品を工夫すれば実施できるという〔プレパレーションの方法の理解〕をすることができていた。檜木野¹¹⁾は、「プレパレーションは特別なことではなく、ふだんのケアに組み込まれていくもの」と述べている。講義で、プレパレーションツールについて学んだ時に、人形や絵本などを用いた方法を例に説明したため、必ず何か準備しなくてはならないと思っていたと考える。そのため、身近にある物品を応用して、日々の援助で実施できることも講義に取り入れる必要がある。また、プレパレーションを実施したことで患児とのコミュニケーションが図れたことから〔患児との信頼関係を築く〕ことを理解していた。学生は、患児とコミュニケーションを図ることを苦手に行っていることが多い。しかし、プレパレーションを実施したことをきっかけに信頼関係を築くことができたことから、プレパレーションが信頼関係を築くことにつながることを再確認できたと考える。

【プレパレーション実施の困難感】は、患児に必要な思い実施しようと思っても在院日数が短く、幼少であることや恐怖心が強い子どもに対して行うのは大変という〔プレパレーションを実施する難しさ〕に直面していた。学生は、短期間での患児との関わりでは患児把握が十分できず、実際の方法まで考えることができなかった。また、患児の状態からプレパレーションを行うタイミングを判断しなくてはならなかったが、受け持ち日数の短さから方法を十分検討することができなかったため実施を困難にしていたと考える。そして、学生はプレパレーションを実施しようと準備を始めようとしたが、家族の同意が得られずに実施できなかったという〔家族の同意を得る難しさ〕があった。家族の価値観や家族背景により考え方がさまざまであるため、対応の仕方も個々で異なり判断が難しいこともある。そのため、学生がプレパレーションが必要と考えた段階で、実施可能であるかを病棟看護師や教員が判断しなくてはならない。そして、患児にとって必要な状況であり病棟の許可が得られれば、病棟の看護師から家族に必要な性を説明してもらい実施できるように調整する必要がある。

以上のように、実習前はプレパレーションの困難感を認識していた学生が多かったが、実習後は少数となった。これは、実施する困難感がありながらも、学生は実習を通して患児との関わりからよりプレパレーションの必要性を認識し、患児が安心して治療・処置に臨めるような実施方法を考えて援助したいと考えたためであると言える。また、実習前からプレパレーションの効果を期待して積極的に取り組もうという意欲もあったことから、実習中にプレパレーションを実施したことによって効果を理解することができた。しかし、実習後も実施が困難という学生がいたため、今後は実習施設の入院患児の状況を把握して、実習で実施する機会が多い事例を取り入れた演習を行う必要がある。また、実習においては看護過程を展開する中でプレパレーションが必要と判断して看護計画で立案できているかも確認する必要がある。そのため、教員は学生個々の実習状況を見極めながら指導し、病棟看護師と調整して学生がプレパレーションを実施できるように支援する必要があると考える。

VI. 結 論

実習前は、患児への説明の難しさやプレパレーションを実施することで患児に不安を抱かせるのではないかとという学生の不安もあったが、患児の理解や安心感が得られるようなプレパレーションを実施しようという期待と積極的に取り組もうとする意欲がみられた。

実習後は、プレパレーションの必要性や患児に説明して患児の思いを理解するというプレパレーションの意義を理解していた。そして、患児の反応やプレパレーションを実施した体験からプレパレーションの効果を実感し、患児の理解が得られることや信頼関係を築くということ認識していた。さらに、受け持ち期間の短さや方法を考えられなかったことや家族の同意が得られないというプレパレーション実施の困難感があった。

そのため、学生が小児看護学実習において意欲的にプレパレーションが実施できるように講義の中で演習を取り入れ、実習では必要性を考えながら取り組めるように病棟看護師と教員が協働して指導する必要がある。

引 用 文 献

- 1) 及川郁子：プリパレーションはなぜ必要か，小児看護，25(2)：2002：189-192.
- 2) 出雲典子・伊藤聡子・下田小百合，他：幼児期・学童期の患児に対するプレパレーションを試行して－CHEOPSにおける行動アセスメントからの示唆－，第38回日本看護学会論文集 小児看護：2007：11-13.
- 3) 松谷知佳・寺井孝弘・大田黒一美，他：心臓カテーテル検査を受ける幼児期後期の子どもへの効果的なプリパレーションの検討，第41回日本看護学会論文集 小児看護：2010：41-44.
- 4) 森山亜利佐・緒方久美子・大鷲しのぶ，他：心臓手術後の子どもへのプレパレーション－キワニズドールを用いて－，第39回日本看護学会論文集 小児看護：2008：149-151.
- 5) 白坂真紀・桑田弘美：看護学生のプレパレーション演習レポートの分析－腰椎穿刺を受ける子どものプレパレーション－，滋賀医科大学看護学ジャーナル，8(1)：2010：30-33.
- 6) 森 浩美・澤田みどり・岡田洋子：検査・処置を受ける子どものケアを体験した看護学生の学び－小児看護学実習終了後のレポート分析から－，日本小児看護学会誌，20(1)：2011：25-31.
- 7) 石川千晶・森山美知子：小児看護領域におけるプリパレーションの認識に関する調査，小児看護，30(6)：2007：832-842.
- 8) 西田みゆき・北島靖子：小児看護学実習での学生の困難感のプロセスと学生自身の対処，日本看護研究学会雑誌，28(2)：2005：59-65.
- 9) 丸山真紀子：看護学生が捉える入院中の子どもを尊重した関わり－小児看護学実習を経験した学生を対象に－，日本小児看護学会誌，17(1)：2008：65-71.
- 10) 橘 則子・宮城由美子・吉川未桜：小児看護学実習で看護学生が学んだ子どもの権利を尊重した関わりについて，福岡県立大学看護学研究紀要，8(1)：2011：19-25.
- 11) 檜木野裕美：プレパレーションの概念，小児看護，29(5)：2006：542-547.